

田子浦地区 まちづくり計画

～富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦～

概要版

平成30年4月発行
田子浦地区まちづくり計画検討会
富士市都市整備部都市計画課

田子浦地区まちづくり計画について

田子浦地区まちづくり計画とは

「田子浦地区まちづくり計画」とは、「富士市都市計画マスタープラン地域別構想【南部ブロック】」に示した、**ブロックごとのまちづくりの考え方を具体的に展開していくための、地区単位のまちづくり計画**です。

田子浦地区では、平成28年3月に「田子浦地区まちづくり協議会」が実施主体となり継続的なまちづくり活動を進めるための計画として、「田子浦地区まちづくり行動計画」を策定しました。

「田子浦地区まちづくり計画」では、「富士市都市計画マスタープラン地域別構想【南部ブロック】」におけるまちづくりの考え方に基づくとともに、「田子浦地区まちづくり行動計画」の内容を踏まえ、田子浦地区まちづくり協議会メンバー、各区区長、地区PTA、公募等により構成する「田子浦地区まちづくり計画検討会」を策定主体として、本地区における取組をとりまとめました。

富士市都市計画マスタープラン 地域別構想

富士市を6ブロックに区分し、「地域の現状」「まちづくりの課題」「まちづくりの目標」「まちづくりの方針」を整理。

地域別構想のブロックごとのまちづくりの考え方を具体的に展開

地区まちづくり計画

各地区の「まちづくり協議会」と「富士市」の協働により策定した計画で、地域別構想のブロックごとのまちづくりの考え方を具体的に展開するための計画。

【計画の策定主体】
・まちづくり計画検討会

まちづくり行動計画

各地区の「まちづくり協議会」が策定した計画で、地区が一体となり継続的なまちづくり活動を進めるための計画。

【計画の策定主体】
・まちづくり協議会

「まちづくり行動計画」の内容を踏まえる

田子浦地区の現状

●人口の推移

田子浦地区の人口推移についてみると、平成22年をピークに減少に転じています。さらに、年齢3区分別人口についてみると、年少人口（0～14歳）は平成22年以降減少傾向が見られる一方で、老年人口（65歳以上）は継続して増加傾向にあり、**人口減少**とともに、**少子高齢化**が進行していることが分かります。

また、世帯数及び一世帯当たり人員についてみると、世帯数が増加している一方で、一世帯当たり人員が減少していることから、**核家族化の進行**や、**高齢単身世帯の増加等**が懸念されます。

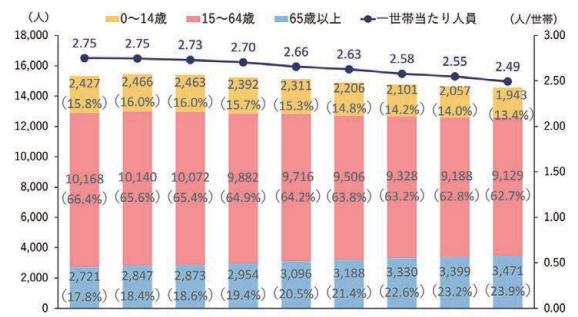


図 田子浦地区における年齢別人口・一世帯当たり人員 住民基本台帳（各年4月1日現在）

●震災時の被害想定

田子浦地区では、田子浦港周辺及び沿岸部において、震災時に**津波被害**が想定されています。また、田子浦港周辺では**液状化**の可能性があるエリアも分布しています。

また、沿岸部の地域を中心に、4.0m以下の狭い道路が多く分布しており、震災時に避難の支障となることや、火災発生時の延焼等が懸念されます。

●土地利用・建物の立地状況について

平成28年の土地利用についてみると、農地等の自然的土地利用が21.2%、宅地や道路用地等の都市的土地利用が78.8%となっています。また、その内訳についてみると、住宅用地が31.0%と最も多く、次いで、道路用地、工業用地となっています。建物の立地状況についてみると、国道1号沿道には商業施設等が多く立地する一方、南側のエリアには田子浦小・中学校や田子浦まちづくりセンター等の施設が集積して立地しています。また、田子浦地区外周部には複数の大規模な重工業施設が立地しています。

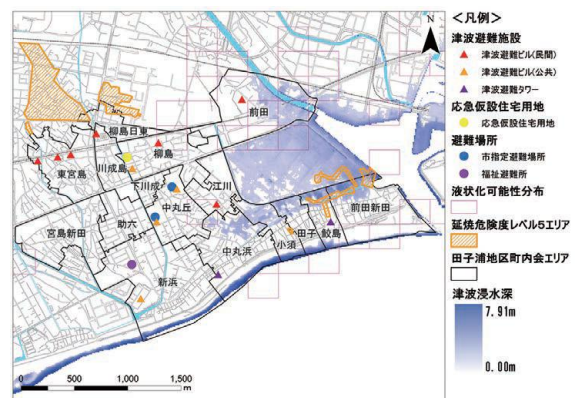


図 田子浦地区被害想定図

田子浦地区のまちづくりの目標（将来像）

富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦

安全・安心で、誰もが「暮らしてよかった」と思える住みよいまちにするために、住民がともに手を携え、相互に助け合って、温かい心が通うまちをめざします。

田子浦地区のまちづくりの方針

保健 体育

みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち

運動・レクリエーション機会の創出を図るとともに、健康増進に関する取組を推進することで、みんなが健康を意識して楽しく暮らすことのできるまちをつくりま

防災

いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまち
ハード・ソフトの両面から地震・防災対策を推進するとともに、被災した場合を想定した事前の取組を推進することで、いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまちをつくりま

安全

みんなが協力して安全・安心を守るまち

道路の整備・維持管理を進めるとともに、地域防犯体制の強化、交通ルールの遵守、通学路の安全性の確保を推進することで、みんなが協力して安全・安心を守るまちをつくりま

青少年 育成

田子浦っ子をみんなで目配りし育てるまち

青少年の見守り体制を構築するとともに、田子浦っ子祭り等の行事による青少年との交流促進により、子ども達をみんなで目配りし育てるまちをつくりま

環境

みんなが環境に配慮しきれいにするまち

人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、快適な住環境を守るルールづくり等により、誰もが快適に暮らすことのできるまちをつくりま

福祉

困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち

高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化や多様性のある地域づくり等を通して様々な人にやさしいまちづくりを推進することで、困っている人をみんなで支え合い、助け合うまちをつくりま

文化 教養

みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち

祭事の企画・参加促進や地域における学びの場の創出により歴史・文化の活用を進めるとともに、地域活動の活性化、地域PR活動の促進を図ることで、みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまちをつくりま

田子浦地区のまちづくりの方針を実現するため

みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち

保健体育

施策1： 運動・レクリエーションの機会の創出

日常的な取組の充実を図るとともに、様々なイベントを開催することで恒常的な運動機会の創出を図ります。

1. 日常的な取組

- (1) 学校体育館の借用、開放
- (2) 運動意識の習慣化を図る

2. イベント的な取組

- (1) 地区体育祭
- (2) 父親ソフトボール大会
- (3) みなとマラソン
- (4) ウォーキングイベント
- (5) 多世代型ゲームイベントを開催する
(還暦・古希のスポーツ大会を開催する)

施策2： 健康増進に関する取組の推進

健康増進に関する講座、健康診断の受診PR、健康増進に関する活動を推進し、地区住民の健康意識の啓発を図ります。

1. 健康増進に関する講座 2. 健康診断の受診PR

- (1) 健康関連講座 (1) 検診PR

3. 健康増進に関する活動

- (1) ラジオ体操の推進を図る



いざというとき(災害時)にみんなですばやく対応できるまち

防災

施策1： 地震・防災対策(ハード面)の推進

自宅における防災対策を進めるとともに、津波や河川内水への対策を充実化するため、公共の場における整備を推進し、地震・防災対策の強化を図ります。

1. 自宅における取組

- (1) 自宅の防災対策の推進を図る

2. 公共の場における取組

- (1) 避難所への案内看板を設置する
- (2) 津波の浸水対策を強化する
- (3) 河川の内水対策を強化する

施策3： 事前復興まちづくり

被災後の活動のための事前取組を進めるとともに、復興まちづくりのための取組を推進し、被災後の円滑な復興まちづくりに備えます。

1. 被災後の活動のための事前取組

- (1) ボランティア団体の基礎を作る
 - (2) 行政との協力体制を構築する
 - (3) こころのケア体制を整備する
- ##### 2. 復興まちづくりのための取組
- (1) 各種申請のための関係行政窓口の手続きを確認する
 - (2) 地域で防災について考える機会をつくり、まちづくりのルール化を進める

施策2： 地震・防災対策(ソフト面)の推進

地域連携による防災・防犯対策を進めるとともに、円滑な避難のための取組や被災後の生活のための取組等の被災時・被災後を想定した事前取組を推進します。

1. 地域連携による防災・防犯対策

- (1) 自主防災会連絡会議の開催
- (2) 各自主防災会で連携した地域防災訓練、津波避難訓練の実施
- (3) 避難所運営マニュアルの作成と訓練体制の確立
- (4) 春夏の住宅査察、防火の広報
- (5) 年末年始の夜警

2. 円滑な避難のための事前取組

- (1) 避難場所、避難経路を把握し、情報入手手段を明確化する

3. 被災後の生活のための事前取組

- (1) 備蓄や災害時のルール作りなど災害対策を進める



みんなが協力して安全・安心を守るまち

施策 1 : 道路の整備・維持管理

円滑な通行環境を確保する道路の整備を進めるとともに、地域連携による維持管理を実施し、道路の適切な整備・維持管理に努めます。

1. 円滑な通行環境を確保するための整備
 - (1) 主要道路の無電柱化、安全性向上を推進する
2. 地域連携による維持管理
 - (1) 生活道路の管理パトロールを実施する

施策 2 : 地域防犯体制の強化

地域連携による防犯体制を強化するとともに、防犯施設の設置を推進し、地域の防犯体制の強化を図ります。

1. 地域連携による防犯体制の強化
 - (1) 青色回転灯パトロール
2. 防犯施設の設置
 - (1) 地域の LED 電灯化



施策 3 : 交通ルールの順守

交通ルールの周知・徹底を推進するとともに、道路安全施設の整備を進め、安全な通行環境の維持を図ります。

1. 交通ルールの周知・徹底
 - (1) 住民への交通ルール教育を実施する
 - (2) 交通安全呼びかけを定期的実施する
2. 安全な通行環境の維持
 - (1) 道路安全施設の整備を推進する



施策 4 : 通学路の安全性の確保

通学路の見守り体制の強化を進めるとともに、安全を確保するための整備を推進し、地区児童・生徒の安全を確保します。

1. 通学路の見守り体制の強化
 - (1) 通学路の見守りを継続・常時化する
2. 通学路の安全を確保する整備
 - (1) 通学路の安全対策を強化する
 - (2) 通学路の安全整備を推進する

安全

田子浦っ子をみんなで目配りし育てるまち

施策 1 : 青少年の見守り

見守り体制の構築を推進するとともに、各区の行事への参加による青少年との交流促進を図り、地域の青少年の育成を推進します。

1. 見守り体制の構築
 - (1) 青少年育成事業
 - (2) 地域教育連絡協議会
 - (3) 県下一斉パトロール
2. 行事による青少年との交流促進
 - (1) 各区の行事への参加（どんど焼き・ラジオ体操・お祭り）
 - (2) 田子浦っ子祭り
 - (3) 子ども会行事（ドッジボール大会・子ども体験作文発表会）
 - (4) 子どもがいない人も参加できる環境づくりを行う



青少年育成

みんなが環境に配慮しきれいにするまち

施策 1 : 人口減少に対応したまちづくり

子育て世代等の定住の促進を図るとともに、空き家・空き地の利活用に関する検討を進め、人口減少に対応したまちづくりを推進します。

1. 定住の促進

(1) 地域の実状に応じた保育園、幼稚園の適正配置を図り、子育て支援機能を充実化する

2. 空き家・空き地の利活用

(1) 空き家の利活用促進の検討を行う

施策 2 : 快適な住環境を守るルールづくり

ごみについてのルールの啓発を図り、地区住民の快適な住環境の確保に努めます。

1. ゴミについてのルールづくり

(1) 家庭ゴミの出し方ルールの啓発
(2) ポイ捨てへの対策を推進する

施策 3 : 新富士駅周辺の拠点性の強化

新富士駅の利便性向上のための取組を進めるとともに、新富士駅周辺へのアクセス性の向上を図り、新富士駅周辺の拠点性の強化を推進します。

1. 新富士駅の利便性向上

(1) 新富士駅周辺で市民が清掃する体制づくりを推進する

2. 新富士駅周辺へのアクセス性の向上

(1) ふじさんめっせ周辺の渋滞対策の推進を図る
(2) 新富士駅と富士駅・市全体へのアクセスを改善する

施策 4 : コミュニティ交通の利便性の確保・向上

新富士駅の利便性向上のための取組を進めるとともに、新富士駅周辺へのアクセス性の向上を図り、新富士駅周辺の拠点性の強化を推進します。

1. 公共交通の利便性の確保・向上

(1) 公共交通の利便性向上を図る

施策 5 : 観光交流の推進

田子の浦港・しらす街道・みなと公園の活用を進めるとともに、地域 PR を促進し、観光交流の推進を図ります。

1. 田子の浦港・しらす街道・みなと公園の活用

(1) しらす街道を利用した地域活性化の促進を図る

2. 地域 PR の促進

(1) おもてなしの心の育成を図る



施策 6 : 地域資源・自然環境の保全・活用

地域住民の活動を通じた地域資源・自然環境の保全と活用を推進します。

1. 地域住民による地域資源・自然環境の保全・活用

(1) クリーン作戦 (2) 春堀り
(3) 環境整備策定委員会事業 (4) 公園の清掃等



施策 7 : 富士山・松林等の田子浦らしい景観の保全・活用

松林の適切な管理と富士山への眺望の確保を図るとともに、まちづくりへの活用方策の検討を進めます。

1. 松林の保全・活用

(1) 保安林の下の草刈り
(2) 松苗木の植樹
(3) ハイキングロードを整備する

2. 富士山への眺望の保全・活用

(1) 富士山への眺望の保全と活用を推進する



困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち

施策 1：様々な人にやさしいまちづくり

高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化、多様性のある地域づくりを進め、様々な人にやさしいまちづくりを推進します。

福祉

1. 高齢者の生活環境の維持・向上

- (1) 敬老会
- (2) 高齢者からの要望アンケートを実施する

2. 地域コミュニティの活性化

- (1) 地域の福祉関連活動の活性化を図る
- (2) ふれあい昼食会
- (3) ふれあい配食
- (4) 町内対抗グラウンドゴルフ大会

3. 多様性のある地域づくり

- (1) 福祉に関する講座
- (2) 地域の見守り力を高める

みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち

施策 1：歴史・文化の活用

祭事の企画や祭事への参加を促進するとともに、地域の文化や産業を学ぶ場の創出を推進し、地区の歴史・文化の活用を図ります。

1. 祭事の企画・参加促進

- (1) みなと祭り
- (2) 地区文化祭
- (3) 伝統行事への参加促進
- (4) 民俗芸能披露の場の確保
- (5) 多世代が参加できるイベントの企画と継続による伝統化を推進する

2. 地域における学びの場の創出

- (1) 製紙文化の学習や工場見学の機会を創出する
- (2) 陶芸教室
- (3) 文化的サークルの活動を支援する
- (4) 地場産品を利用した食育を考えて地域活性を図る
- (5) 田子浦地区の郷土史を広める

施策 2：地域活動の活性化

地域団体の活動の充実を図り、地域活動の活性化を促進します。

1. 地域活動の活性化

- (1) 各町内の青年団の交流機会を作る
- (2) 地域活動のメンバーを増員し、適切な引継ぎを行い、会の充実を図る

施策 3：地域 PR 活動の促進

広報活動を中心とした取組により、地域 PR 活動の促進を図ります。

1. 地域 PR 活動の促進

- (1) 広報誌の発行・回覧を行う
- (2) PR 掲示板を設置する
- (3) まちづくり協議会 HP に各地区の宣伝情報を掲載するなど、IT を活用した情報共有を図る

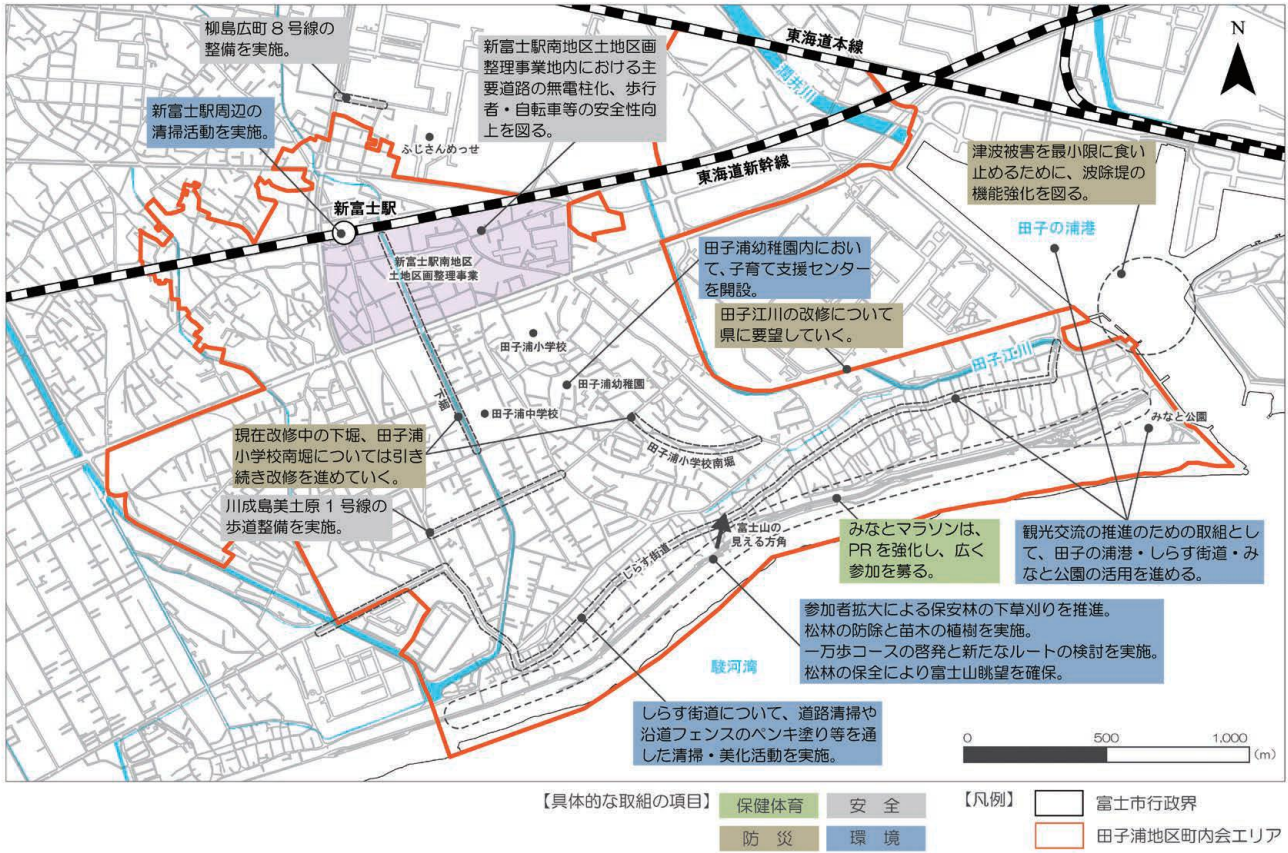
文化教養



田子浦地区のまちづくりの実現に向けて

具体的な取組図

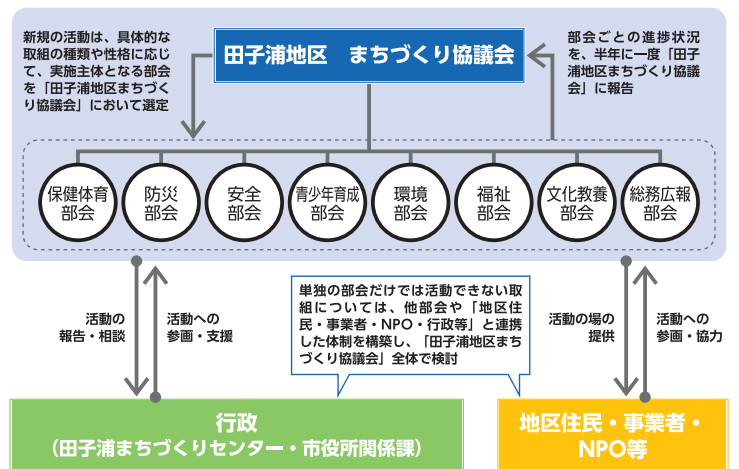
田子浦地区まちづくり計画 具体的な取組図



まちづくりの推進体制

今後、本計画に基づくまちづくり活動は「田子浦地区まちづくり協議会」が中心となって推進します。「田子浦地区まちづくり協議会」は、活動を担う8つの部会があり、まちづくり活動の実施主体となる部会は、本計画の7つの目標に従って決められています。また、新規で取り組むことが必要な活動があった場合には、実施主体となる部会を「田子浦地区まちづくり協議会」において選定します。

まちづくり活動の実施にあたっては、「田子浦地区まちづくり協議会」から「行政(田子浦まちづくりセンターや市役所関係課)」に対して、適宜、報告・相談を実施し、それに対して行政は参画・支援を行うものとし、また、まちづくり活動の推進のために、活動状況は田子浦まちづくりセンターで集約し、必要に応じて計画の見直しに役立てます。



お問合せ先 ◆田子浦地区まちづくり協議会 (事務局・田子浦まちづくりセンター)
 T E L : 0545-63-5209 F A X : 0545-62-0985
 E-Mail : c-tagoura@div.city.fuji.shizuoka.jp

編 集 ◆富士市役所 都市整備部 都市計画課 (都市政策担当)
 T E L : 0545-55-2786 F A X : 0545-51-0475
 E-Mail : toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp